



山根

知子がサンワカンパニー<3187>株式の変更報告書を提出（保有減少）



サンワカンパニー<3187>について、山根

知子が4月3日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「共同保有者の住所変更及び勤務先の変更（山根太郎）」によるもの。

報告書によると、山根 知子のサンワカンパニー株式保有比率は、39.41%と5.38%減少した。

報告義務発生日は、2014年4月2日。